

その他(2)

令和5年度 広報活動実施報告(掲載したホームページの記事)

広報活動は、毎年1回以上行わないといけません。
(目的は、非農家のひとにも作業への参加を促すために。)

令和 5 年度は、1号議案の(2)の通り、
・ (一社)あさぎり町農業支援センター
・ 熊本県多面的機能支払交付金推進協議会
の、2つのホームページに、それぞれ異なる記事を掲載しました。

下記は、その掲載した記事です。



農業支援センター 公式サイト



熊本県多面的機能支払推進協議会

☆実際の投稿記事はこちらのQRコードよりアクセス☆

農業支援センターホームページ：アグリ旬



熊本県多面的機能支払推進協議会ホームページ

活動内容

【年度当初の点検】



【遊休農地発生防止】

(深田東)



当事業を利用し、耕作者が見つからない農地の草刈りを皆で行っています。

【水路や農道の草刈り】

高所の危険な作業



高所の危険な作業



あさぎり町は、盆地の為、農地や水路や農道の脇に、高い土手が沢山あります。そのような箇所の草刈り作業は大変危険です。高齢化で身体能力が低下すると、危険度は更に上がります。過疎化で若い担い手が少ないため、こういった箇所の草刈り作業は、今後誰が行っていくのか？今後の大きな不安となっています。

【水路や農道側溝の泥上げ】



課題など

過疎化、高齢化による労力不足が大きな課題です。
その対策として、当事業を活用し、以下の取り組みを行っています。

非農業者の協力

【地元消防団の協力】



↑高齢化している農家に対し、
地元の消防団は地域の若手で構成
されているので、参加していただけると
本当に助かっています。
写真は、消防のポンプを使用し
水路の詰まりを解消しました。

【地域住民の協力】



→地元の水路が大雨で越流すると、困るのは農家だけではなく、周囲に居住している農家ではない住民の方もです。非農家の方に、他人事でなく自分事だと、どうやってご理解いただかが課題です。

↑写真は、幸野溝土地改良区の副理事長が、ご自身の地元に呼びかけ、非農家の方で水路の清掃を行ったものです。

大型機械の利用



↑草刈り作業、泥上げ作業、実際にやってみると、その作業の辛さに驚きます。また、人力での作業では、農地や水路は広大なので、とても時間が足りません。そのような問題を解決するのが、機械の利用です。
多面的事業を活用し、ユンボやダンプなどの大型機械をリースして作業することで効率的に、水路の泥上げなどを行っていくことができています。

近年、作業参加者の減少に伴う労力不足にも困っています。活動にご協力いただけます。お問い合わせは下記の事務委託先へ。

(問い合わせ先) (一社)あさぎり町農業支援センター
[TEL:0966-45-1134](tel:0966-45-1134)